

令和3年度第1回美しい宮崎づくり推進有識者会議 議事要旨

1 日時

令和3年7月12日（月）午後1時30分～午後2時30分

2 場所

県庁附属棟3階301号室

3 出席委員（11名）

議長 関西 剛康、委員 根岸 裕孝、委員 三穂 貴秀
委員 鶴田 安彦、委員 中嶋 敬介、委員 海老原 邦子
委員 谷越 衣久子、委員 日高 茂信、委員 福永 栄子
委員 若松 正樹、委員 後藤 章二
委員 永井 佐代子（欠席）、委員 中島 雅隆（欠席）

4 議事等

【議事】

(1) 美しい宮崎づくり推進計画のフォローアップについて

【資料1】 【参考資料1～3】

(2) 美しい宮崎づくり推進計画の改定について

【資料2】 【資料3】

5 委員からの主な意見等

質疑・意見1 [谷越委員]

資料1 p 6 ③連携体制づくり 主な取組の内容について

- ・ 景観形成促進機構が行う景観啓発事業の実施とあるが、昨年度5団体、一昨年4団体とのことだが、5団体がどこか教えてほしい。
- ・ 以前、景観整備機構という言葉聞いたことがあるが、景観整備機構は無くなったのか。景観形成促進機構との区別がつかないので教えてほしい。

回答1 [事務局]

- ・ 景観形成促進機構は、宮崎県建築士会・みやざき公園協会・日本造園建設業協会・宮崎県造園緑地協会・日本造園修景協会の5つである。
- ・ 景観法でもともと景観整備機構という機構を指定できるという制度があったが、宮崎県では各市町村が景観行政団体に移行し、景観行政団体ではない県では指定することができなくなった。もともと景観整備機構として指定していた団体には景観形成促進機構に移行してもらった。

質疑・意見2 [関西議長]

- ・ 市町村が景観行政団体に移行して、全市町村が景観計画を作りきったとのことだが、以前は、和歌山県と宮崎県のどちらが早いかという状況だったと思うが、その情報は何かないか。

回答2 [事務局]

- ・ 愛媛県と宮崎県で接戦だった。景観行政団体への移行については、愛媛県がナンバー1で早かったが、景観計画については本県の方が先である。

質疑・意見3 [根岸委員]

- ・ 推進計画を策定する時だったと思うが、お金の話は大丈夫なのかという話があった。こうありたいという理想の姿に持って行くために、住民や行政でそれぞれ活動しているが、予算の裏付け等については、どのように決めているのか。毎年要求してとれたものでやっていくという話なのか、それともこの目標を達成するためにはどれだけ必要で、それはある程度担保されるものなのか、どう考えているか。

回答3 [事務局]

- ・ 委員のご意見のとおり、総合的な目標に向けて全体的な予算措置があるのが理想の姿だと思っているが、実際はそうっていないのが実情である。というのも、本計画は幅が広く県庁全体で取り組んでいるが、各部局にお任せしている部分が多数あり、その点については継続して取り組んでいただいている。当室については、非常に少ない予算でまわっており、全体的な調整や人材育成部分を担っており、今後ともこの部分の予算の確保や例えば造園事業者をどうやって育成していくか等、財政部局と協議しながら予算取りに努めたい。

質疑・意見4 [根岸委員]

- ・ 非常に大変なのは理解できる。県の施策の中の優先順位として、美しい宮崎づくりが上の方に行くには、色んな努力が必要になる。そのなかで、産業界や経済界をどうやって巻き込んで、一緒に取り組んでいくかとなると、恐らく県土整備部が一番遠い業界だと感じる。私も、ある金融機関に何故あなた達が道路行政の手伝いをしているのかという話をされたことがある。その経緯もあり、やはり産業界や経済界と道路行政や景観というのは遠いところにあると思う。
一方で、産業界や経済界は、商工会議所や商工会を通じて店舗の前の花壇の整備をしていたりする。先ほどの話でもあったが、県の各部局でやっている取組とうまく繋がりがながら、かつ産業界等とどういう風に取り組んでいけるか、また、そういう取組が全県的になることが重要だと考えるので、そういう点についても配慮していただきたい。

回答4 [事務局]

- ・ 美しい宮崎づくりの予算については先ほど御説明したとおり。
- ・ 各事業を進めていく中で、美しい宮崎づくりを念頭に入れながら事業を進めていくということで、事業そのものの予算の一部が美しい宮崎づくりに反映させるという考えを基本的に県土整備部は持っている。
- ・ 民間団体を活用するという面では、委員の御意見のとおり県土整備部が苦手な部分である。先日の幹事会でも観光や農政とタイアップしてほしいという話があったので連携していき民間に広げていきたい。
- ・ 参考資料1のp10に「クリーンロードみやざき推進事業」という事業がある。これは道路敷の花壇に企業の看板を出す代わりに、その花壇を整備していただくという事業で企業の協力を得てやっている。このような取組を県土整備部の中でも地道に頑張っているところである。

質疑・意見5 [日高委員]

- ・ 地域貢献している業者については、点数化して入札制度に活用されているという話を以前聞いたことがある。企業側においてもプラスになるようなことがあれ

ば、積極的に関わっていただけるのではないか。そういう面では、まだまだ目に見えて成果が出ていないのではないか。

- ・ 景観計画が全市町村で策定済みということだが、これは市町村の中で地域・県との連携がされているのが少しずつ見えてきたのではないか。
- ・ 視点場の整備を重点的に行うことが重要だと思う。日南海岸でいえば、堀切峠からの太平洋が見える所で観光客がとても感動されている。日南海岸に限らず、県内の今までメジャーだった所を再度磨き上げる必要があるのではないか。

回答5 [事務局]

- ・ 民間企業にとってメリットになる取組等については、先ほどの話にもあったが全庁的な横の連携の中で検討していきたい。
- ・ ビューポイントについては、委員の御意見のとおりだと思う。また、新たな視点場の掘り起こしや発信等にも取り組んでいきたい。

質疑・意見6 [福永委員]

○資料3 計画の改定に係る修正意見について

- ・ これからは大規模な自然災害や環境問題を景観の中にもう少し盛り込む必要があると考えるので、温暖化や森林破壊等といった視点を入れていただきたい。そういった意味でエコツーリズムは重要だと考えるのだが、p2を見るとエコツーリズムが削除されている。計画への盛り込み方の問題だと思うが、全般的に関わる内容だと思うので、何故削除するのか教えていただきたい。

回答6 [事務局]

- ・ 詳細は担当課に確認するが、おそらくエコツーリズムをやらないというわけではないと思う。言葉の表現が変わったなど、計画への盛り込み方を変えるという意味で、エコツーリズムの視点をなくすというわけではないと思うが、御意見として担当課にしっかり伝える。

質疑・意見7 [福永委員]

- ・ エコツーリズムが1番大きな枠組みとしてあり、持続可能なという概念がもともあり、コンサベーションいわゆる保存・保護の観点とコミュニティ、3つめにインタープリテーションいわゆるどういう風に表現したり体験したりなど、エコツーリズムがあれば全てを網羅できると思う。
例えば、推進計画にもある木育や食育なども、大きな意味でエコツーリズムになる。木を使った体験等、観光分野では今見直されているので、是非入れていただきたい。

質疑・意見8 [谷越委員]

- ・ ふるさと納税の企業版を沿道修景で活用された事例が少し前にあったと思う。
- ・ 高千穂通りで試行したウォークブルシティはとても有効だと思う。そこでの収益を一部道路の活動に還元するなど、道路も綺麗になり賑わいもまちなかに生まれるので、将来性があるのではないか。
- ・ 先ほどのクリーンロードや河川パートナーシップ等、有償で地域活動を行う仕組みをもっと広げて活用してほしい。
- ・ 各市町村が景観計画を策定しているが、その中で重点地区として定めた地区を誰が予算面を含めどの程度でどのように景観を磨いていくのかを今後考えていくことが必要。

回答8 [事務局]

- ・ ふるさと納税については、エコツーリズムの件と併せて後日回答させていただく。
- ・ 高千穂通りについては、国と宮崎市とまさしく今準備しているところで、現段階ではまだ表立って言えないが、しっかり取り組んでいきたいと思う。
- ・ 市町村の取組については、景観行政団体になったということが着地点になってはいけないので、重点地区の推進の他にも他部局との連携を含め市町村への広がりとして、横だけでなく縦のつながりも必要だと思っている。

質疑・意見9 [鶴田委員]

- ・ 福永委員の意見でも挙げたエコツーリズムの件について、削除の理由を是非聞かせていただきたい。
- ・ 参考資料1を見るとコロナ禍で思うように取り組めなかった部分があったんだと感じるが、その中でも非常に素晴らしい事業に取り組まれているんだと思う。この取組が浸透しているのだと思うが、県民1人1人が美しい宮崎づくりに参画しているという意識付けができる取組を引き続き行っていただきたい。

質疑・意見10 [海老原委員]

○資料3 計画の改定に係る修正意見について

- ・ 民泊と民宿の違い、また、農林漁家民泊等を農泊に省略している理由を教えてください。
- ・ 観光地でのユニバーサルデザイン化とあるが、景観という以上は美しくないといけない。とってつけたような施設ではいけないので、美しいものかどうかのチェックが必要だと思う。

○美しい宮崎づくり大賞の選考基準について

- ・ 建築物の評価方法について前回意見が出て、今回の基準に盛り込まれたということで確認した。
- ・ 採点ポイント①美しい宮崎づくりに貢献している取組について、周辺環境と調和した外観のデザインや色彩の選択等とあるが、色彩は法律等で決まっている部分もあり、また、外観のデザインについては立面的な問題ではなく、その場所にできた建築物によって良好な景観が創出されたか等の大きな視点で捉えて評価していただきたい。
- ・ 採点ポイント②先進性・独自性のある取組について、建築に特化して言えば、地域特性を生かしたまちなみづくりに貢献しているかの方が具体的だと思う。
- ・ 採点ポイント⑥効果・成果について、建築物のコンセプト（設計主旨）の実現とあるが、建てられたものによって地域の建築景観の共有が図られたことや、魅力的なまちなかの形成を誘導している等の方がよいのでは。

回答10 [事務局]

- ・ 改定意見については、総合計画に沿って見直すように伝えているが、農泊等の単語の真意は担当課に確認する。
- ・ 選考基準については、昨年度の御意見を踏まえて検討した。建築物の基準について非常に難しいと思っていたところで、いただいた意見について検討し、本日の選考委員会は先ほどの御意見を基に採点していただきたい。
- ・ 建築物そのものだけの評価だと難しいため、建築物を建てた目的や利用方法などを含めて今回のような基準を作成した。

総括〔関西議長〕

- ・ エコツーリズムや農泊等を含め本日出た御意見を踏まえ、今後検討していくということなので、12月の本会議まで継続審議ということとする。
- ・ 会議はこれまで年に1回だけの開催だったが、今年度は2回目が開催されるので次回は議題に関係なく自由な御意見もいただきたい。
- ・ まだ課題は多く、関係部局・民間企業・行政・大学等と連携できればますますすばらしい宮崎づくりになると思う。それにはもう少し時間がかかると思う、また組織の理解をどう深めていくかだと思うので、一步一步進めていければと思っている。